

障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画 説明資料②

令和2年度第1回東久留米市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）のから引き続きの説明資料となります。

市では、障害福祉に関する様々な施策について、長期的視点から総合的かつ計画的に推進することを目的として、障害者基本法第11条第3項に定める市町村障害者計画、障害者総合支援法第88条第1項に定める障害福祉計画、及び、児童福祉法第33条の19第1項に定める障害児福祉計画を定めており、いずれの計画も令和2年度を終期とすることから、令和3年度を初年度とする次期計画の策定準備を進めております。

計画の策定にあたり、施策を検討する基礎資料として、市民に対するアンケートを実施することとし、第1回協議会では、事務局で作成したアンケート（案）にご意見をいただきました。ご意見を反映したアンケートは、市内に在住する身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等（2,300人）及び障害のない18歳から65歳の市民等（1,200人）、計3,500人へ発送いたしました。アンケートの募集は終了しており、現在、事務局において集計作業を実施しています。

また、計画策定に係る市内各事業所に対するヒアリングについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面によるアンケートを実施する予定です。

計画策定におけるスケジュールにつきましては、下記のとおり予定しています。

令和2年

8月下旬 事業者ヒアリング（アンケート）発送予定

10月上旬 第3回協議会 計画（骨子案）について

11月上旬 第4回協議会 計画（素案）について

12月 議会報告
パブリック・コメント実施

令和3年

1月下旬 第5回協議会 計画（案）について

3月 議会報告
東久留米市障害者計画・第6期障害福祉計画・
第2期障害児福祉計画 策定